

報道関係者各位  
プレスリリース

2010年11月15日  
株式会社ミタデン

鹿児島県の企業で初めて「CO<sub>2</sub>の排出権」管理口座を開設  
～企業のCO<sub>2</sub>削減の取り組みをより具体化する為に～

株式会社ミタデン（本社：鹿児島県鹿児島市日之出町 24-15 代表取締役社長 三田 治雄）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づき環境大臣及び経済産業大臣が整備・管理する「国別登録簿」に、鹿児島県の企業で初めて「CO<sub>2</sub>の排出権」管理口座を開設いたしました。

早急な地球温暖化対策が求められている世界的背景を基に、日本国内の企業の省エネ設備への更新・新規設置によるCO<sub>2</sub>削減への行動を評価するサービスの展開を目的としています。

今回発表する『鹿児島県の企業で初めて「CO<sub>2</sub>の排出権」管理口座を開設』については、次の通りです。

これまでのミタデンのCO<sub>2</sub>削減に関する取り組み

弊社ではこれまで空調機器に多いに関連があり、地球温暖化の一因であるオゾン層の破壊に繋がるフロンガスの回収・破壊の徹底管理を図ってまいりました。更に、2008年から弊社空調事業部 エアコンセンターAC（ホームページ：<http://www.e-aircon.jp/>）を中心に、省エネ対象製品を購入頂く事でCO<sub>2</sub>削減にご協力頂いたお客様に対し、その協力の証明としまして「CO<sub>2</sub>削減証明書 1」を発行してまいりました。

今回の「CO<sub>2</sub>の排出権」管理口座を開設について

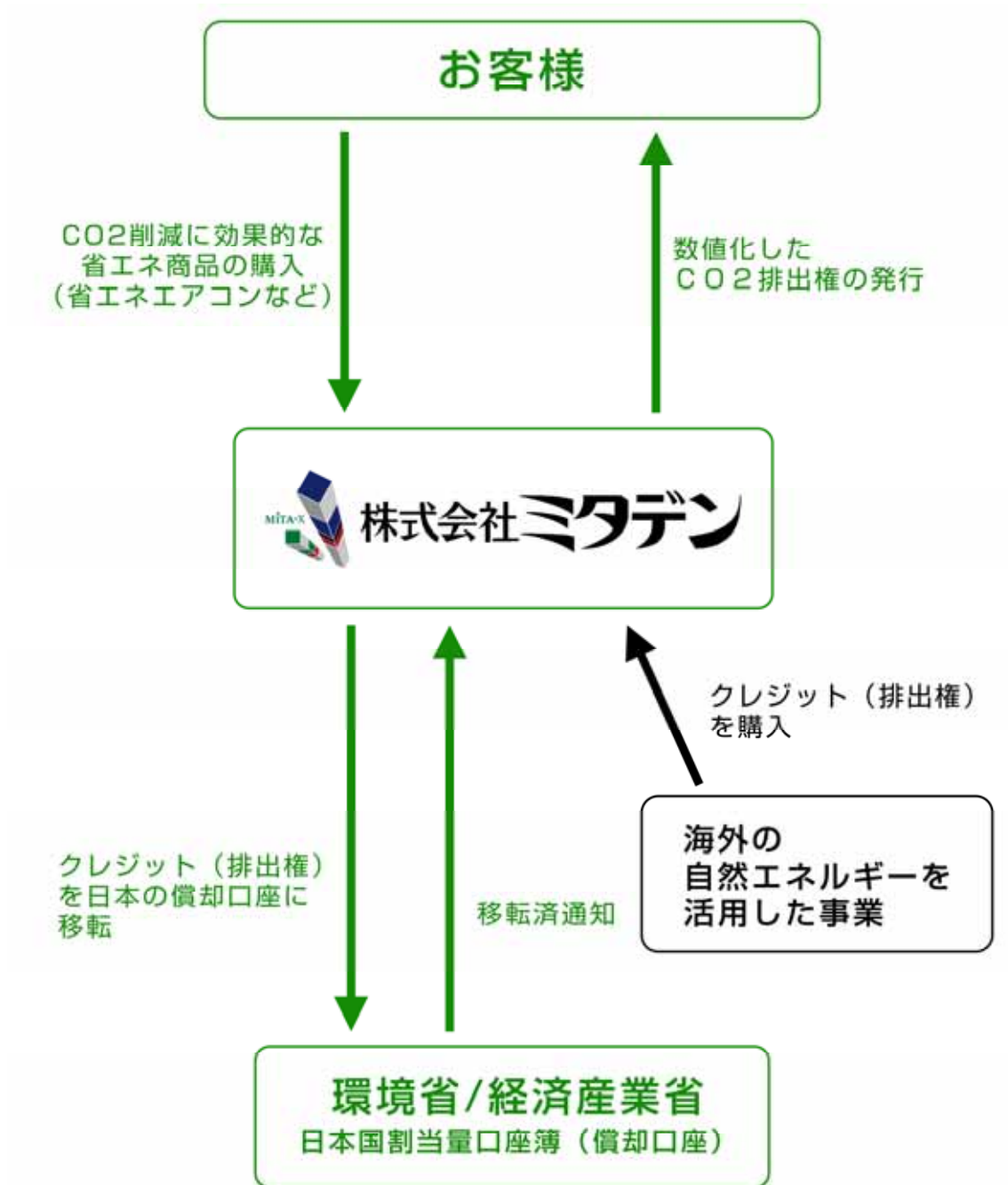
弊社では、より一層のCO<sub>2</sub>削減への取り組みとしまして、「CO<sub>2</sub>の排出権」管理口座を鹿児島県の企業で初めて開設しました。

この「CO<sub>2</sub>の排出権」管理口座は、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づき環境大臣及び経済産業大臣が整備・管理する「国別登録簿」上に開設<sup>2</sup>されています。

国別登録簿上の口座を利用する事により、弊社独自での排出権クレジット<sup>3</sup>の取得や償却

を行い、さらに、取得した排出権クレジットを省エネ設備へ付加させる事による、お客様の省エネ活動 = CO2 削減への取組みの具体化を支援するサービスの展開（図表 1）を予定しております。

図表 1



### 1 CO2 削減証明書

省エネタイプの業務用エアコンの新規設置・取替えは、年間の消費電力の削減に大きく繋がります。年間の消費電力を削減する事は発電施設への負担を軽減する事になり、同時に発電所から排出される二酸化炭素（CO2）を削減する事に繋がります。CO2 削減証明書は、この一連の流れを CO2 排出抑制への協力行為と位置付け、消費電力の削減割合から CO2 削減量を算出し、それを証明するというものです。

### 2 「国別登録簿」上に開設

国別登録簿システム（ホームページ：<http://www.registry.go.jp/>）の公開情報・「口座情報・法人リスト」（ホームページ：[http://www.registry.go.jp/account\\_info.html](http://www.registry.go.jp/account_info.html)）上にてご確認いただけます。

### 3 排出権クレジット

排出権クレジットとは、途上国など地球の他の場所で実現した CO2 排出の削減量の事を言います。

### 会社概要

名称：株式会社ミタデン

本社住所：鹿児島県鹿児島市日之出町 24-15

設立：昭和 49 年 6 月 12 日

資本金：2100 万円

従業員数：20 名

代表者：代表取締役社長 三田 治雄

ホームページ：<http://www.mitax.co.jp/>

### 【本件に関するお問い合わせ先】

担当者：環境チーム 堂脇 雄一

TEL：099-257-1540

FAX：099-256-8714

E-mail：[co2@mitax.co.jp](mailto:co2@mitax.co.jp)